

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和7年3月18日

**第5回埼玉県指定出資法人あり方検討委員会を開催します
～委員会による検討結果を知事に報告～**

埼玉県では、「出資法人の指導監督等に関する要綱」に基づき、別紙の23法人を「指定出資法人」と定め、指導監督を行っています。

このたび、当該法人が実施する事業及び組織のあり方について検討を行う「第5回埼玉県指定出資法人あり方検討委員会」を次のとおり開催し、委員会による検討結果を知事に報告します。

1 日時

令和7年3月25日（火曜日）15時05分から（20分程度）

2 場所

埼玉県庁本庁舎2階 庁議室

3 議題（予定）

報告書の取りまとめ（最終案）

4 委員

別紙のとおり

5 会議の傍聴

- （1）会議は原則公開とします。ただし、出席委員の過半数の同意により非公開となる場合があります。
- （2）傍聴方法は、オンライン傍聴となります。
- （3）傍聴者の定員は10名（先着順）です。
- （4）傍聴を希望される方は、オンライン傍聴要領を確認の上、オンライン傍聴申込書を3月21日（金曜日）午後5時までに「6 問合せ先」のメールアドレス宛てに提出してください。

6 問合せ先

企画財政部 行政・デジタル改革課 行政管理担当 秋穂・新井

E-mail: a2440-02@pref.saitama.lg.jp

電話: 048-830-2444